

最少の経費で  
最大の効果を

**北村誠二議員**

(1)都市整備行政について  
開発行為に発生する諸問題に対し、責任の所在は、  
開発申請・許可。 開発行為における許可内容の遵守。 監督・指導。 危険防止の流れの中で、現地の工事が当初図面と異なり、行政の指摘もなく進められ、事故が発生し、民家や人身に被害を与えたとき、責任の所在はどこにあるのか？  
(2)企画行政について  
行政の組織について。  
平成19年度に向け、市役所の組織改編の動きがあるようですが、この改編は財政健全化に向けたものと思えます。  
そこで、第4次行革で、5年間で77人の定員削減を掲げているが、純減か。  
次に、部課の再編について。  
性格の全く異なる事業を一部門で取り扱つと、非効率に陥りやすく、また基礎法は違つても事業そのものは同一視されるものもある。  
分離再編が今後の課題を解消する道と思つが。

**都市整備部長**

(1) 1千㎡以上3千㎡までは市長の同意、3千㎡以上で建築を伴うものは知事の許可が必要である。当初の申請に対し変更が生じた場合は、市や県に変更の許可や同意を求めなければならぬ。 許可条件を遵守するのは当然のことである。 県や市が逐次現場を監督することはないが、被害が予想される場合や、実際に被害が発生した場合、指導、勧告、命令ができる。危険防止については申請時に予想されるものは防止の手段を講じるよう指導している。 基本的には開発者が責任を持つものと判断するが、周囲に被害を及ぼすようなものに関しては、行政が指導監督すべきものと考えている。

**市長**

(2)77名は純減である。  
機構改革については、市民の視点、立場に立ちわかりやすい組織や名称にしたい。また総合計画や行政改革に対応した組織、効率的な行政システムを可能とする組織づくりを目指している。特に現在抱えている行政課題について迅速かつ的確に対応するための部の再編をはじめ、重要施策を集中的に取り組むための組織を予定している。

「小児科」は欠かせない!!

**伊川京子議員**

(1)市立病院について

現在、市立病院の小児科は2人の先生がおられるが、時間外や救急の患者が多く、その負担は大きい。全国的に地方の病院の医師不足が問題になっており、市立病院も小児科の先生がいなくなるのではないかと不安の声が聞く。小児科の課題と今後についてお尋ねする。

(2)教育行政について

学校2学期制により、夏休みの期間が、それぞれの学校で決められたことから、小・中学校に通う兄弟でも夏休みが違い、疑問と戸惑いの声が多い。夏休みがバラバラであることを問題点としてとらえておられるか。

学校給食調理場の民間委託について、9月から実施される郡地区調理場の対象地区で説明会をされたが、率直な意見の中に不安を訴えられていた。この対応はどのようにされるのか。

**市長**

(1)長崎大学小児科から市立病院小児科医引き揚げの申し入れを受けているが、従来どおりの配置について鋭意協議を行っている。他からの雇用は極めて困難なことから長崎大学に継続



大村市立病院小児科外来

をお願いするしかないと考えている。また市立病院小児科医の勤務過重を軽減するため、市医師会や国立長崎医療センターと時間外の診療等について協議中である。

**病院事業管理者** 医師不足の根本的な原因は、国の医療費抑制策と過度な安全要求という矛盾する2つの圧力による、労働環境の悪化であると考えている。

**教育長** (2) 夏期及び冬季休業期間の2日から4日を授業日にあてるねらいは、教育過程の充実と特色ある学校づくり、授業時間の確保である。学校に調査した結果では特に不都合はないが、疑問の声もあつたことから、